

国立大学法人鹿児島大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

鹿児島大学は、自然・歴史・文化・産業・医療分野で地域社会と国際社会に貢献する世界的な学術拠点を目指し教育研究を行っている。また、5つの基本戦略「地域に密着した教育と研究が調和した総合大学」、「学生の満足度を高める教育システムの構築」、「高度専門職業人の養成」、「地域の特徴を活かした教育研究の推進」、「東南アジア・南太平洋に向けた国際戦略」に沿って大学運営が行われている。

特に、平成 18 年度は、事務職員に対し人事評価を本格実施し、給与等の処遇に反映されており、先進的な取組として評価できる。

この他、業務運営については、大学運営会議と部局長等会議を有機的に統合した新「大学運営会議」を再編成し、学長のリーダーシップの下に全学的な意見調整と迅速な実効性を持つ体制が確立されたことは評価できるが、今後その有効性の検証が期待される。

財務内容については、外部資金の獲得が期待できる若手教員への重点支援や産学官連携推進機構を中心とした受託研究や共同研究、産学連携等を推進した結果、外部資金の獲得が大幅に増加したことは評価できる。

教育研究の質の向上については、フロンティアサイエンス研究推進センターの研究プロジェクト「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」では、島嶼圏をモデルとする「健康長寿に関わる環境・宿主要因の解析と予防法の開発」、「奄美の生活習慣病予防と長寿に関する研究」等、各部局等が有する研究を結合する学際的研究を推進している。また、ボランティア活動に関心のある学生を対象に、「ボランティア活動講習会」を開催し、その結果、約 30 名からなる学生ボランティアグループが結成され、聴力障害学生に対するノートテイクや学生生活支援等の修学支援活動が行われている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

人事評価（事務職員）を本格実施し、給与等の処遇に反映しており、先進的な取組として評価できる。

学長が特に認めた教育研究業務等に従事させるため、期間を定めて雇用する特任職員制度を導入し、特任教員 9 名、特任研究員 1 名、特任専門員 2 名を採用している。

経営協議会の学外委員の提言により、予算と人事に関する特任委員会（学内予算配分方式策定特任委員会、教員配置方式策定特任委員会）を設置するなど、意見を大学

運営に反映している。

企画立案機能を強化するため、理事及び学長補佐等を構成員とする企画立案組織（新設 9 組織、既設 3 組織）を設置した。さらに、企画立案組織が立案した計画を円滑に実施するために、部局の委員が構成員となる全学委員会（新設 4 委員会、改組 4 委員会）が設置されている。

大学運営会議と部局長等会議を有機的に統合した新「大学運営会議」を再編成し、学長のリーダーシップの下に全学的な意見調整と迅速な実効性を持つ体制が確立されている。

各教育研究分野における基礎的、萌芽的教育研究を推進し、総合的、学際的研究を支援するため、学長裁量経費から 8,310 万円(75 件)を、また国際的に卓越した独創的、先導的研究及び社会的ニーズの高いフロンティアサイエンス研究推進センターの研究プロジェクトへの支援として、教育研究活性化経費から 1 億 1,260 万円（5 件）をそれぞれ重点配分している。

知的財産に関する学生教育や人材育成から、共同研究等の産学官連携活動までを一元化し、業務の合理化を図るため、地域共同研究センター、知的財産本部及びベンチャービジネスラボラトリーを統合し、「産学官連携推進機構」を設置している。その結果、知的財産を活用した産学官連携に関する窓口業務が一本化され、研究シーズとニーズのマッチング活動や技術相談などの事業がスムーズに展開されている。

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期目標・中期計画の変更のうち経営に関する事項については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として取り扱われていることから、適切な審議が行われることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 22 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 2 ）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

産学官連携推進機構が中心となって、受託研究や共同研究、産学連携等を一層推進するため、研究成果発表（7 件）展示会出展（5 件）また、企画調査としての研究シーズ調査 83 件（対前年度比 60 件増）研究ニーズ調査 21 件（対前年度比 11 件増）

研究シーズとニーズのマッチング活動 49 件（対前年度比 35 件増）等を行った。その結果、受託研究 148 件約 6 億 4,000 万円（対前年度比約 3 億 7,000 万円増）、治験 118 件約 1 億 3,000 万円（対前年度比約 80 万円増）、共同研究 131 件約 1 億 5,000 万円（対前年度比約 6 百万円増）、奨学寄附金 1,279 件約 13 億 6,000 万円（対前年度比約 3 億 2,000 万円増）等、外部研究資金の導入は着実に増加している。

各部門ごとに過去 3 年間の業績について分析し、それに平成 18 年度の要因を加味して各部門の診療報酬請求額、収入額、病床稼働率及び平均在院日数等について目標値を設定して病院の経営を行った。その結果、診療報酬請求額約 142 億 3,000 万円（対前年度約 5 億円増）、収入額約 141 億 6,000 万円（対前年度約 4 億 9,000 万円増）、病床稼働率 87.7 %（対前年度 1.8 %増）、平均在院日数 23.4 日（対前年度 1 日減）と病院収入が増加している。

環境省が推進する温室効果ガス排出量の 6 %削減を実現するためのプロジェクト「チーム・マイナス 6 %」に参画した省エネルギー活動等、意識啓発のための活動が実施されている。また、ウェブサイトで「施設ごとのエネルギー使用量対前年度比較表」を毎月公表し、使用量節減の取組を推進している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員については、評価実施要項に基づき、各部局で自己点検・評価の要項、基準等を作成し、「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「診療」「管理運営」の 6 項目について自己点検・評価を実施し、また、事務職員については、各職員が自己点検・評価した資質や職務遂行能力等について、当該職員の上司と面談して評価する手法により、能力、実績に応じた新しい人事評価を全学的に実施している。

地域及び来訪者へ情報を発信する「インフォメーションセンター」を設置している。

研究成果や研究業績等、学内で生産された知的生産物を電子媒体で収集保存し、積極的に公開することにより、学術情報の円滑な流通、地域社会への還元及び大学の社会的な説明責任を果たすとの観点から「機関リポジトリ」を構築する基盤を整備している。さらに、学術論文、教材、学位論文等の試験公開を開始している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員、学生が学長裁量経費の支援を受けて、学生食堂の生ゴミを農学部附属農場の堆肥に変え、収穫した野菜を再び学生食堂で消費する「生ゴミ循環システム」を整備している。

省エネルギー法に基づき策定した「エネルギー管理標準」を基に、全学が省エネルギー対策に取り組み、意識啓発のための省エネルギーポスターの掲示、「施設毎のエネルギー使用量対前年度比較表」をウェブサイトで毎月公表等、省エネルギー活動を実施し、その結果、電気・ガス・重油における平成 18 年度の省エネルギー目標値 1.0 %減に対して、主要 3 キャンパスの省エネ達成率は 2.0 %減に達し、目標を大きく上回ることとなった。

学生や教職員の安全を確保するため、危機管理対策検討委員会を設置し、学生や教職員が被害者、あるいは加害者となる場合を想定して対応を例示した「危機管理マニュアル」を作成するとともに、同マニュアルを全教職員に配布している。また、「防災マニュアル」を入学生に配布し、ウェブサイトに掲載し周知している。

附属病院において、医師やコメディカルスタッフ等に対し、安全強化月間を定め、種々の研修会を実施するなど、特定機能病院として安全かつ高度な医療を提供するために医療安全管理体制の構築に努めている。

事件・事故、薬品管理等に関する全学的マニュアルが整備されている。

平成 18 年 4 月、12 月と 2 度にわたって管理下でない放射線同位元素が発見されており、社会的信用の回復の観点から今後の再発防止に向けて徹底した取組が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 27 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

鹿児島県教育委員会と連携し、教師を目指す者に期待される資質能力を学び、大学生活を通じて意識的に準備する機会を早期に提供するため、全学部の 2 年生を対象に、現職教員を講師に迎えて「教員養成基礎講座」が開講されている。

附属図書館において、鹿児島県歴史資料センター黎明館が調査・確認した 1609 年以降の薩摩藩による奄美統治時代の奄美群島関連の古文書約 1 万点のうち 8 千点のデータベース構築事業を、多島圏研究センターや総合研究博物館、学術情報基盤センターの支援も得て完成させ、公開が開始されている。

ボランティア活動に関心のある学生を対象に、ノートテイクに関する講義や実技を取り入れた「ボランティア活動講習会」が開催された。その結果、約 30 名からなる学生ボランティアグループが結成され、平成 18 年度後期から、学生による聴力障害学生に対するノートテイクや学生生活支援などの修学支援活動が行われている。

「科学研究費補助金未採択者の A 評価者に対する支援」を設け、今後の外部資金獲得の基盤となる研究資金として 87 件に学長裁量経費から約 800 万円を配分し、研究活動の活性化が図られている。この結果、科学研究費補助金の申請率は対前年度比 8 % 増加となっている。

学長裁量経費「独創的・萌芽的教育研究事業」に「若手研究者支援事業」を設け、23 件に総額 1,850 万円が重点配分されている。また、各部局等において、若手研究員の研究支援として部局長裁量経費が重点配分され、特別支援基金の配分、実験スペースの優先配分、運營業務の軽減などを行い、若手教員の研究意欲の醸成が図られている。

フロンティアサイエンス研究推進センター研究プロジェクト「健やかな長寿社会を目指した機能的食環境の創生」では、島嶼圏をモデルとする「健康長寿に関わる環境・宿主要因の解析と予防法の開発」、「奄美の生活習慣病予防と長寿に関する研究」等、各部局等が有する研究特徴を結合する学際的研究を推進している。

公開研究会では、鹿児島県教育委員会、鹿児島県総合教育センター、鹿児島市教育委員会、教育学部教員等と連携し、附属小、中、幼、養護の各学校において開催された。これらの結果を冊子として刊行し県内の小、中、養護学校をはじめとする教育機関へ配布することにより成果を地域の教育に生かせるよう努めている。

(附属病院関係)

地域を支える医療人の育成や地域医療連携に努めており、文部科学省事業採択の 2 プログラム（いずれも離島へき地医療を支援する医師養成）を推進するとともに、巡回診療の実施等、地域医療支援や離島・へき地医療にも貢献している。また、病院長の評価に基づく助手・医員定員配分や病床の統合・再編を進めている。その他、がん診療の充実や難治性疾患の治療薬等の開発で成果をあげている。

今後、在院日数の短縮等、更なる運営改善に努めるとともに、病院全体のマネジメントについて努力するなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ 卒後臨床研修では、医系、歯系とも教育の機会を多く設け、積極的に教育を実施

しており、文部科学省の2つの事業「離島へき地医療を志す医師教育支援」(平成17年度)「離島へき地医療を支える総合小児科医養成」(平成18年度)を実施している。(前者は学生・研修医の離島へき地実習への支援、後者は総合小児科医養成)

- ・ 難治性疾患のHAMの新しい治療薬として、HTL-Iプロテアーゼ阻害剤開発を厚生労働省科学研究費補助金を活用して推進しているほか、新たな発症関連遺伝子多型を用いた診断法を開発している。

診療面

- ・ 病床の効率的配置を図るため、産婦人科をはじめ3科の病棟の病床配置を見直し、病床を統合・再編している。
- ・ 地域医療強化を目指して、医師、歯科医師による巡回診療を実施しており、離島・へき地医療を支援するために、メーリングシステム、テレビ電話システムを整備している。
- ・ がん診療連携拠点病院に指定されるとともに、腫瘍センター、緩和ケアチーム、セカンドオピニオン外来、相談支援センターを設置してがん診療の充実を図っている。
- ・ 難治性疾患の診断と治療について積極的な取組が見られる。

運営面

- ・ 病院長預りの助手定員配分を行うとともに、各診療科の医員については、各診療科の診療報酬等に対する貢献度の評価を基に配置を決定している。
- ・ 職員を学外の研修会、講習会に積極的に参加させるなど人材育成に努力している。